

11月30日は年金の日です

11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。

この機会に、年金記録の確認や年金見込額を試算できる「ねんきんネット」を利用してみませんか(ねんきんネットの利用登録は、日本年金機構ホームページより可能です)。

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

本年中に納付した国民年金保険料について、年末調整や確定申告の際に社会保険料控除を受けるためには、保険料を支払ったことを証明する書類を添付する必要があります。

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が届いたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に提出してください。

お問い合わせ先

鷹巣年金事務所(TEL0186-62-1490)
町民課町民生活班窓口(TEL29-3906)

令和3年度 保育園児 新規申込受付を開始

申込期間:11月10日(火)~27日(金)

保育所(園)では、両親が共働き、病気、介護等により、保育サービスを必要とする方のために保育を行っています。保育料は、所得に関わらず、無料です。

社会福祉法人こぼと会 小坂マリア園



住所:小坂字上前田7-9

定員:90人

開所時間:7時~19時

※18時以降は延長保育(有料)になります。

対象:0~5歳児

電話番号:29-3222

0歳~就学前までの年齢層の中で情緒の安定を図りながら一人ひとりの発達段階に合わせて保育を進めています。

3歳以上児クラスは、異年齢児保育(4月~9月)、年齢別保育(10月~3月)をし、子どもたちが年齢の枠を越えて、共に学び合い、心豊かに成長していくことを目指しています。

0~2歳児は、家庭的な雰囲気の中、温かいふれあいを大切に、見たり、触ったり、確かめたりすることが自由に楽しめる環境を整えています。赤ちゃん用の手作り離乳食は一人ひとりの段階に合わせて提供しています。

申込書の配布・申込みに関するお問い合わせ先

教育委員会総務班(TEL29-2342)

マイナンバーカードで各種証明書を コンビニで取得できます

利用条件

- 小坂町に住居登録をしている方
- マイナンバーカード(利用者証明電子証明書搭載)をお持ちの方

取得できる証明書	1件当たりの手数料	利用可能時間 (12/29~1/3を除く)
①住民票の写し(本人分・世帯分)	200円	6時30分~23時
②住民票記載事項証明書(本人分・世帯分)		
③印鑑証明書		
④所得課税証明書(本人分・最新年度のみ)		
⑤戸籍全部・個人事項証明書(同一戸籍内の方) ※本籍地が小坂町の方のみ	450円	9時~17時15分 (土日祝日を除く)
⑥戸籍の附表の写し(同一戸籍内の方) ※本籍地が小坂町の方のみ	200円	

※本籍地のみ小坂町の方は事前登録で戸籍交付サービスが利用できます。

証明書の取り方

- 1.コンビニ等店内にあるマルチコピー機のタッチパネルで「行政サービス」を選択し、次に「証明書交付サービス」を選択。
- 2.マルチコピー機のカード置き場にマイナンバーカードを置き、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)を入力しカードを取り外す。
- 3.必要な証明書を選択し、手数料を入金すると数分で証明書と領収書が発行されます。



詳しくは [コンビニ交付 検索](#)

マイナンバーカードの交付申請も随時受付しています。

お問い合わせ先 町民課町民生活班(TEL29-3906)

地域連携DMO



秋田犬ツーリズム だより
AKITAINU TOURISM

秋田犬ツーリズムは、このたび観光庁より「重点支援DMO(観光地域づくり法人)」として選定されました。全国200法人を超えるDMOの中から32法人が選ばれました。

インバウンドの誘客を含む観光地域振興に意欲とポテンシャルがあり、地域の観光資源の磨き上げや受入環境の整備などの着地整備を最優先に取り組む観光地域づくり法人として選定されたもので、世界に誇る観光地形成を目指していきます。

また、日本観光振興協会、日本旅行業協会(JATA)、日本政府観光局(JNTO)から「第6回ジャパン・ツーリズム・アワード」において、「DMOによる地域経済活性化」の取り組みで、地域の観光振興を推進するDMOの優れた取組を表彰する「DMO推進賞」を受賞しました。

いずれも秋田犬ツーリズムのDMOとしての活動が他の模範として認定されたものです。これからも地域の皆さんとともに観光地域づくりを推進していきます。



JAPAN
TOURISM AWARDS

お問い合わせ先

観光産業課観光商工班(TEL29-3908)